



STOP THE 格差社会! 第3弾 全道キャンペーン通信

NO.38 2015.6.26 発行責任者 連合北海道組織労働局

労働者保護ルール改悪阻止

労働者派遣法改正案 衆議院通過に抗議!

6月22日(月) 13:30 から、厚生労働省北海道労働局に対して、「労働者派遣法改正案」の衆議院可決に抗議する要請行動を実施。

労働者派遣法改正法案は、“生涯派遣で低賃金”の派遣労働者を拡大させるとともに、現在の派遣労働者の雇用不安を増大させる内容である。十分審議を尽くさずに衆議院可決に至ったことに強い憤りを覚えるものであり、抗議内容を塩崎厚生労働大臣並びに、厚生労働省本省に対して、上申するよう要請した。

連合北海道からは、出村事務局長、渡辺・岡島副事務局長、齊藤組織対策局長、小倉組織労働局次長が出席。北海道労働局からは、中村職業安定部長、山谷需給調整事業課長が出席した。



要請書を手交する
出村事務局長(右)



北海道労働局中村職業安定部長(右)
と山谷需給調整事業課長



連合北海道の出席者

渡辺副事務局長から、要請書に沿って4点の課題を説明した。中村職業安定部長から「働く人々を支える労働組合の声として重く受け止め、厚生労働省本省に伝えていく。派遣労働は、労働力の迅速的確なマッチングとして機能している一面もあるが、登録型派遣などはネガティブな面もないわけではないと認識している。今後も派遣労働者の就業環境の整備に向けて啓発、指導監督を滞りなく十分に実施していきたい」などの表明があった。

出村事務局長からは、「派遣は一時的、臨時的であるはずが、低処遇のまま常態化することに強く危惧を覚えている。これだけ短期間に法案が逆方向にぶれる例も稀であり、労働者保護のための派遣法が雇用の不安定化を招くことに強く抗議する」と改めて強く要請した。

意見交換の中で、リーマンショックの時には北海道においても派遣切りにあった方の駆け込み寺を設置した経緯や、労働者からの生の声など北海道の非正規労働者の実情を伝えた。(要請書は連合北海道のHPを参照のこと)

今後も連合及び連合北海道は、参議院における労働者派遣法改正法案の徹底審議を強く求めるとともに、“生涯派遣で低賃金”の派遣労働者を拡大させる同法案を廃案に追い込むべく、組織の総力を挙げた取り組みを一層強力に展開していきます。

北海道最低賃金の大幅引き上げを求める署名を実施中!

現在 748 円の最賃を、早期に 1,000 円に引き上げるために、多くの道民世論を味方に、**最低賃金審議会の議論を後押ししよう! 【集約〆切り 6月30日】**